

「県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る競争入札による簡易型 総合評価落札方式における事後審査要領」の一部改正の概要

(令和5年7月1日以降適用)

災害関係業務の評価方法の見直し、技術者の継続教育（CPD）の評価方法の見直し、インターンシップ等の受入実績の評価方法の見直し、企業の業務成績・技術者の業務成績の評価対象期間の見直し及び記載内容の適正化等に伴い、以下のとおり一部改正します。

- ① 事後審査要領本文
- ② 様式1（事後審査）技術資料に係る自己評価申請書
- ③ 様式1（事後審査）（若手・女性）技術資料に係る自己評価申請書
- ④ 様式1（事後審査）（地域精通）技術資料に係る自己評価申請書
- ⑤ 様式2（事後審査）技術資料審査結果に係る説明書
- ⑥ 別紙1（標準公告例：業務委託一般競争簡易型総合評価落札方式
（事後審査）試行）
- ⑦ 別紙2（標準入札説明書例：業務委託一般競争簡易型総合評価落札方式
（事後審査）試行）